

今後の取り組みに関する合意事項

- 混雑緩和に資する抜本的な取り組みとして、立体駐車場の整備を実施。
- 大規模な立体駐車場の整備となるため、その投資の回収を考慮すれば、長期の事業運営が必要。
- 立体駐車場の整備により、現公募の事業内容が大きく変更となるため、改めて駐車場整備を含めた事業として、新たな公募により新駐車場運営者を選定する。
- 新駐車場運営者の選定にあたっては、必要規模などの施設面・運営面の要求水準、審査事項等を整理した上で、応募者からの提案を募り、事業者を選定。
- 空港従業員向け駐車スペースの確保とともに、更なる利便性向上となる機能の検討も行う（レンタカー、カーシェアリング等）。
- 公募については、現駐車場運営者との調整を含め公募スケジュールを検討し、必要なプロセスを経たうえで、速やかに実施（来年度中の実施を目指す）。
- 当面の対応として、本実施計画の各取組に基づき、空港駐車場の混雑状況が改善しているか継続的に確認していく。
- 更なる混雑緩和に向けた取組について、本検討会構成員をはじめとする空港関係者が一体となって、空港駐車場の混雑緩和に向けた取組を継続的に検討していく。